

(証券コード9005)

平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 野 本 弘 文

第142期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、第142期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

70ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後6時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。） |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第142期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第142期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役20名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いには次のとおりとさせていただきます。
- ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 3. 当社は、節電につながる取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが一部で見られたものの、失業率が高水準にあるなど、全体としては厳しい状況が続きました。さらに、本年3月に発生した東日本大震災の影響により、当面弱い動きが続くと見込まれております。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的成長に必要な収支構造の変革等を着実に図りながら、引き続き積極的な営業活動と事業基盤の強化に努めてまいりました。

当期の業績は、レジャー・サービス事業が若干の増収となるものの、前期に株式会社東急ストアの経営権を譲渡したことに伴うリテール事業の減収などにより、営業収益は1兆1,521億2千5百万円（前期比6.3%減）、営業利益は、交通事業やリテール事業などの増益により、571億1千9百万円（同8.3%増）、経常利益は、持分法による投資利益の増加や支払利息の減少などにより、528億7千3百万円（同14.6%増）、当期純利益は、特別損失で減損損失などを計上したものの、繰延税金資産を計上したことなどにより、400億5千1百万円（同168.8%増）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社では、「安全の確保」は鉄道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務であるという認識のもと、経営トップから事業第一線の従業員まで一体となって、安全マネジメント体制の強化に努めております。このたびの東日本大震災に際しては、地震発生直後から、車内や駅にいらっしゃるお客さまの安全と輸送サービスを確保すべく、迅速な対応に努めました。具体的には、東急線全線の施設の緊急点検を行い、当日中に運転を再開し、翌朝まで終夜運転を実施いたしました。

その後も、運行を確保する一方、電力不足の状況を考慮して、運転本数を削減した節電ダイヤで運行いたしました。そのほか、駅施設および車内の一部の空調や照明、エスカレーターなどを停止する取り組みを行っております。

災害発生時に迅速かつ正確に情報伝達を行うための訓練や事故復旧の訓練など、当期も安全に関する各種の取り組みを実施いたしました。施設面では、引き続き、駅、高架橋、トンネルなどで耐震補強工事を進めております。当期は、中目黒駅、学芸大学駅付近高架橋、池尻大橋～用賀間のトンネルなどで実施いたしました。なお、東日本大震災に際し、運行に支障をきたす施設・設備の不具合は発生いたしませんでした。また、機器を多重化することにより、一部機器に故障が発生しても列車運行への影響を最小限に抑えることのできる新型車両への更新を進めました。このほか、昨年9月には、東急線の全駅（世田谷線の一部の駅を除く）でAED（自動体外式除細動器）の設置を完了いたしました。

東急線の利便性をより一層向上させる取り組みとして、東横線では、平成24年度に東京メトロ副都心線との相互直通運転を行うため、渋谷～代官山間の地下化工事と、特急・通勤特急・急行列車の10両編成化（現行8両）対応工事を進めております。この相互直通運転により、横浜～渋谷～新宿～池袋が1本の路線でつながり、鉄道ネットワークがさらに充実します。東横線・目黒線と相鉄線との相互直通運転につきましては、平成31年4月の開始を目指し、都市計画などの手続きを進めております。

また、当社では、快適性の高い鉄道を目指し、混雑緩和を重要な課題と位置づけております。大井町線大井町～溝の口間での急行運転などにより、田園都市線から都心へ向かうルートを選択肢を増やしているほか、ピーク時間帯前後の列車増発、準急運転、6ドア・座席格納車両の運行などのさまざまな取り組みにより、田園都市線の朝ラッシュ時における混雑率は、198%（平成19年度）から182%（当期）まで低下いたしました。今後とも「早起き応援キャンペーン」などさまざまな取り組みにより、混雑緩和と混雑を一因とした遅延の抑制に努めてまいります。このほか、すべてのお客さまに快適に利用していただける鉄道を目指してバリアフリー化工事を進めており、当期は、新たに緑が丘駅でエレベーターを設置し、また下神明駅の工事にも着手いたしました。下神明駅のバリアフリー化をもって、東急線の全98駅でバリアフリールートが確保されることとなります。

当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて0.4%減少して10億6千2百万人となりました。

<ご参考：当社鉄軌道の輸送人員推移>

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
10億1千8百万人	10億5千6百万人	10億6千5百万人	10億6千6百万人	10億6千2百万人

バス業の東急バス(株)では、より一層安全で快適な輸送を実現すべく、全社一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでおります。当期は、羽田空港直

行バスについて、羽田空港国際線ターミナルへの乗り入れや「武蔵小杉駅・田園調布本町～羽田空港」路線の新設を行ったほか、路線バスについてダイヤ改正の実施や、ご利用状況にあわせた路線の再編成、営業所の統廃合など、効率的な運営に努めました。なお、東日本大震災の影響に伴う燃料不足により、路線バスについて一部で運休、減便運行を実施いたしました。本年3月29日から全線で通常ダイヤにて運行しております。同社の当期の輸送人員は、前期と比べて0.7%減少して、1億5千万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、前期に地方バス事業の譲渡を実施した影響や、当社の鉄軌道事業をはじめとする東日本大震災の影響などにより、1,873億4千4百万円（前期比3.9%減）となったものの、前期に計上した大井町線溝の口延伸工事の固定資産除却費等が減少したことなどにより、営業利益は284億8千1百万円（同22.6%増）となりました。

② 不動産事業

当社は、「街づくり」を事業活動の中心におき、長年にわたり、さまざまな領域での不動産事業を展開しております。

また、将来を見据え、安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、大規模拠点開発プロジェクトなど、不動産賃貸事業の拡充による「不動産事業の構造転換」を進めております。当期は、たまプラーザ、永田町、二子玉川において、それぞれの計画が次のとおり開業を迎えました。

・たまプラーザ駅周辺開発計画（たまプラーザ テラス）

昨年10月、「東急多摩田園都市」の集大成として順次進めてまいりました、たまプラーザ駅周辺開発計画が完成し「たまプラーザ テラス」がグランドオープンいたしました。これにより、たまプラーザ駅の乗降人員が増加するなど、街の中核施設として、多くのお客さまにご利用いただいております。

・永田町二丁目計画（東急キャピトルタワー、ザ・キャピトルホテル 東急）

昨年7月、旧キャピトル東急ホテル跡地で建設を進めておりました、ホテル、オフィス、レジデンスなどからなる高層複合ビル「東急キャピトルタワー」が竣工し、10月には、同タワーの上層階に㈱東急ホテルズの新たなフラッグシップホテル「ザ・キャピトルホテル 東急」が開業いたしました。

・二子玉川東地区第一種市街地再開発事業（二子玉川ライズ）

第1期事業につきましては、二子玉川東地区市街地再開発組合が事業主体となり、当社は組合員・参加組合員として参画しております。昨年5月および7月、分譲マンションの「二子玉川ライズ タワー&レジデンス」が竣工し、お客さまへの引き渡しを開始いたしました。また、昨年11月までにすべての建築工事が竣工し、12月に「二子玉川ライズ・オフィス」、本年3月に

は157店舗からなる「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」が、それぞれ二子玉川駅前に開業いたしました。第2期事業につきましては、昨年7月、二子玉川東第二地区市街地再開発組合が設立され、当社は組合員・参加組合員として参画しております。

また、渋谷駅周辺開発計画のリーディングプロジェクトとなる東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業として、商業施設、オフィス、劇場などからなる高層複合ビル「渋谷ヒカリエ」の建設を進めており、平成24年春の開業を予定しております。さらに、その後に控えた駅街区の開発に向け、昨年10月「渋谷駅街区土地区画整理事業」の認可を受け、工事に着手いたしました。

このほか、不動産賃貸事業につきましては「東急虎ノ門ビル」や「武蔵小山駅ビル」などの新規物件を竣工、開業いたしました。

不動産販売事業につきましては、東急線沿線を中心に「二子玉川ライズ タワー&レジデンス」「ドレッサ美しの森シルフィーノ」「イデアリーナ」などのマンションおよび建売住宅のほか、分譲地などの販売を実施いたしました。

また、当社では、成熟化しつつある東急線沿線において「住みかえ」を軸とした住宅関連事業の拡充を進めております。当期は、住宅と生活に関する総合的な相談窓口「東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ」を新たに4店舗（目黒、たまプラーザ、鷺沼、二子玉川）開業いたしました。シニア層の方々に、豊かで安心、安全に暮らせる住まい・生活空間をご提供することを目指す、サービス付シニア住宅事業につきましては、昨年9月、第1号施設である「東急ウェリナ大岡山」を開業いたしました。平成24年度に開業予定の単身者向け施設「東急ウェリナ旗の台」など、今後も、東急線沿線を中心に展開してまいります。これらの取り組みにより、住宅関連事業の活性化を図りながら、収益基盤の強化に努めてまいります。

不動産事業全体の営業収益は、当社の不動産販売事業において、前期の販売量が多かったことなどにより、1,578億8千3百万円（前期比3.8%減）となり、営業利益は「東急キャピトルタワー」をはじめとした竣工に伴う減価償却費や諸経費の増加などにより、169億2千3百万円（同25.9%減）となりました。

③ リテール事業

当社は、リテール事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に寄与するものと位置づけるとともに、収益力の向上に取り組んでおります。同事業は、昨今の景気悪化の影響を大きく受けておりますが、鉄道事業、不動産事業の価値を高めるために、魅力ある施設づくりに加えて、お客さまの期待を上回る商品やサービスなどの提供による収益の確保に努めながら、効率性を追求した店舗へ

の対応をはじめとする構造改革を推進しております。

当期は、大規模拠点開発プロジェクトの進捗により、昨年10月「たまプラーザ テラス」がグランドオープンいたしました。「たまプラーザ テラス」は、「ライフスタイル・コミュニティ・センター」のコンセプトのもと、さまざまなライフスタイルの実現を支援するテナントとして、約140店舗の専門店が出店しております。また、本年3月に開業した「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」では、東急フードショーと東急ストアの同一フロアへの出店により、二子玉川地区最大級となる食料品フロアが誕生いたしました。

このほか、㈱東急百貨店では、昨今の業績の低迷を一時的な経済環境や消費意欲の減退によるものと捉えず、㈱伊勢丹（本年4月1日、㈱三越伊勢丹となりました。）との業務提携を最大限に活用しながら、魅力ある店舗を創造するための営業構造改革や、売り場運営形態の最適化のための店舗構造改革などを進めております。当期は、本店を改装したほか「渋谷ヒカリエ」への出店準備を進めました。

㈱東急ストアでは、引き続き売上高の減少に対応した利益構造改革の一環として不採算店舗の閉鎖を行うとともに、データに基づく顧客購買動向分析を活用した週単位での重点商品を明確にすることにより、魅力的な売り場づくりを進め、フードステーション大倉山店、学芸大学店、武蔵小山駅ビル店などをオープンいたしました。

ショッピングセンター業の㈱東急モールズデベロップメントでは、若い女性に支持されている「SHIBUYA109」ブランドの新店として、関西地区への初出店となる「SHIBUYA109 ABENO」について開業準備を進め、本年4月に開業いたしました。

リテール事業全体の営業収益は、前期に㈱札幌東急ストアの経営権を譲渡したことなどにより、5,154億9千4百万円（前期比7.6%減）となったものの、のれん償却費の減少などもあり、営業利益は76億3千2百万円（同97.4%増）となりました。

④ レジャー・サービス事業

東急線沿線への若年層・子育て世代の流入の促進を図ることを目的として学童保育事業を展開する㈱キッズベースキャンプでは、昨年4月の日吉への出店に続き、10月には「たまプラーザ テラス」に出店いたしました。同社の当期末の店舗数は15店舗、会員数は約2千2百人となっております。今後とも、子どもたちの「社会につながる人間力」を育成するプログラムやサービスの充実を図り、子育て世代が安心して働くことのできる生活環境の実現に貢献してまいります。

㈱東急エージェンシーでは、東急グループの総合力を活かして、生活者基点のマーケティング提案を軸とした営業活動を展開し、当社とともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランドの強化を継続して進めたほか、当社の大規模拠点開発プロジェクトの広告業務などに取り組みました。

東急線沿線において有線テレビジョン放送業を展開するイツ・コミュニケーションズ㈱では、顧客接点の強化を目指し、同社のテレビ、インターネット、電話の各サービスや地上デジタル化対策などの各種ご相談に対応する体制の整備を進めております。当期は、同社のサービスを体験できる「イツコムスポット」を「たまプラーザ テラス」「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」にオープンいたしました。また、昨年12月、東急線沿線のさまざまな商品やサービス情報を発信する情報番組と、共同購入型前売りチケットを販売するウェブサイトとを連動させた、新たな共同購入チケット事業を開始いたしました。なお、同社の当期末の総接続世帯数は、71万5千世帯（前期末比5.1%増）となっております。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は、㈱東急エージェンシーにおけるセールスプロモーション広告の販売増加などにより、1,557億7百万円（前期比1.6%増）、人件費を中心とした費用の削減などにより、営業利益は27億4千1百万円（同87.6%増）となりました。

⑤ ホテル事業

ホテル事業を取り巻く環境は、業界全体の競争激化に加え、長引く経済不況の影響を受け、厳しい状況が続いております。㈱東急ホテルズでは、不採算店舗の撤退や、固定費を中心とした抜本的なコスト削減による収支構造改革を推進するとともに「事業ドメインの転換」を柱とする新たな事業戦略に基づき、首都圏・大型店舗への経営資源の集中投下による収益性強化に努めております。

同社の新たなフラッグシップホテル「ザ・キャピトルホテル 東急」は、昨年10月、永田町に開業し、心ならず、上質な時間をお客さまにご提供しております。

ホテル事業全体の営業収益は、㈱東急ホテルズにおいて、稼働率に回復傾向が見られていたものの、東日本大震災の影響などにより、828億1千6百万円（前期比4.8%減）となり、費用削減効果はあったものの「ザ・キャピトルホテル 東急」の開業費用などもあり、遺憾ながら14億4千3百万円の営業損失となりました。

⑥ その他事業

東急車輛製造㈱では、厳しい事業環境に対応するため、経費・原材料費の一層の削減に取り組み、収益構造改革を進めました。

その他事業全体の営業収益は、東急車輛製造(株)において、鉄道車両の販売減少などにより、1,260億3千8百万円(前期比15.6%減)となったものの、原価率の改善などにより、営業利益は26億2千8百万円(同0.7%増)となりました。

(2) 主な企業再編行為の実行状況

- ・当社は、昨年3月31日をもって、子会社である東急セキュリティ(株)のセキュリティ事業と東急ファシリティサービス(株)の常駐警備事業等を新会社に統合し、同社を新たな「東急セキュリティ(株)」として発足させました。また当社は、昨年4月1日をもって、簡易吸収分割により東急ファシリティサービス(株)のセキュリティ事業に関する固定資産等の一部を承継するとともに、簡易吸収合併により、旧東急セキュリティ(株)に残った権利・義務の全部を承継いたしました。

この再編は、セキュリティ事業を「東急セキュリティ」のブランドに統一することを通じて、総合的なサービスを提供する事業運営体制を構築し一層の収益化を図るとともに「沿線価値の向上」に資することを目的とするものです。

- ・当社は、本年4月1日をもって、子会社である東急カード(株)が運営するTOKYUポイント事業を簡易吸収分割により承継いたしました。

この再編は、これまでリテール関連事業を中心に展開してきたTOKYUポイント事業について、当社が主体となることで、鉄道事業・不動産事業など当社直営事業への活用を推進し、グループ全体の顧客接点拡大、ロイヤルカスタマーの醸成などを図り、収益増大化を目的とするものです。

- ・当社は、本年5月1日をもって、関連会社である(株)東急レクリエーションに対し、ランキンランキン事業を簡易事業譲渡いたしました。同事業は、平成13年7月より「流行発信基地としての商品販売」と「商品プロモーションの場の提供」を事業の柱として展開し、駅ナカ店舗の先駆けとして、運営してまいりました。今般、(株)東急レクリエーションより、当社が運営するシネマコンプレックスの広告媒体価値の向上を見込めることから、同事業を譲り受けたいとの申し入れがあり、当社として譲渡に応じることにしたものです。

これらの企業再編行為にとどまらず、当社は、事業環境の変化に適切に対応するべく、グループ事業ポートフォリオの最適化を今後とも迅速かつ強力に推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1,429億5千3百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 鉄道車両43両新造
不動産事業	【当社】 「東急キャピトルタワー」(永田町二丁目計画) 「二子玉川ライズ」(二子玉川東地区再開発事業(第1期)) 「東急虎ノ門ビル」(虎ノ門一丁目計画) 「東急ウェリナ大岡山」(大岡山シニア住宅計画)
リテール事業	【当社】 「たまプラーザ テラス」(たまプラーザ駅周辺開発計画)

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」 【伊豆急行㈱】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷新文化街区プロジェクト」 「二子玉川東地区再開発事業(第2期)」 「千代田区四番町計画」

(4) 資金調達の状況

当社では、昨年6月11日に第70回・第71回、12月16日に第72回・第73回無担保社債合計500億円を発行いたしました。

また、当社および子会社の資金効率化を目的として、子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆413億4千5百万円となり、前期末に比べ13億2千9百万円の減少となりました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (当期) (平成23年3月期)
営業収益 (百万円)	1,372,952	1,304,231	1,230,132	1,152,125
当期純利益 (百万円)	46,007	10,783	14,898	40,051
1株当たり当期純利益 (円)	37.79	8.65	11.88	32.05
総資産 (百万円)	1,943,590	2,010,746	1,965,794	1,955,077
純資産 (百万円)	390,733	384,654	386,341	416,565

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式8,316千株を含めて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (平成21年3月期)	第141期 (平成22年3月期)	第142期 (当期) (平成23年3月期)
営業収益 (百万円)	256,167	262,231	282,797	275,139
当期純利益 (百万円)	18,388	21,592	5,668	43,174
1株当たり当期純利益 (円)	15.08	17.29	4.51	34.50
総資産 (百万円)	1,404,819	1,479,793	1,483,874	1,507,531
純資産 (百万円)	314,269	345,061	336,384	371,552

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式数については、当期末に東急グループ従業員持株会専用信託が保有する当社株式8,316千株を含めて算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス㈱	3,300	100.0	バス業
(リテール事業) ㈱東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
㈱ながの東急百貨店	2,368	56.9	百貨店業
㈱東急ストア	10,838	100.0	チェーンストア業
(レジャー・サービス事業) ㈱東急エージェンシー	3,637	76.0	広告業
イツ・コミュニケーションズ㈱	5,294	90.0	有線テレビジョン放送業
(ホテル事業) ㈱東急ホテルズ	7,500	100.0	ホテル業
(その他事業) 東急車輛製造㈱	14,047	100.0	鉄道車両関連事業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。

2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め143社(前期比13社減)、持分法適用会社は15社(前期比7社減)であります。

4. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけており、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、全社を挙げて積極的な取り組みを進めており、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全の水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定いたしております。さらに、平成23年度より「鉄道安全戦略推進会議」を発足させ、大規模災害等の発生も想定した、より戦略的な安全対策を実施してまいります。安全の確保は不変の経営課題であり、今後も引き続き取り組みを強化してまいります。

また、当社および連結子会社は、平成12年4月の東急グループ経営方針発表以来、数次にわたる経営計画を推進し、平成22年4月からは、成熟化が進む市場環境の中においても持続的成長を実現するべく、収益性・効率性を追求することで事業構造の質的転換を図る、中期2か年経営計画をスタートさせました。

現行経営計画の目標として掲げました経営指標のうち、当期の指標においては達成いたしておりますが、本年3月に発生した東日本大震災とそれに伴う深刻な電力不足については、当社事業に多大な影響を与えることが予想されており、平成23年度の業績は、当初目標として掲げた数値に対し、厳しい見通しとなりました。このような事業環境が続く中、引き続き事業基盤を強化していくため、現行の経営計画に掲げる「東急線沿線が『選ばれる沿線』であり続ける」「東急グループが電鉄を中心とした自立的で強い企業集団になる」という中長期ビジョンと基本戦略「人口の質的・量的変化を先取りした事業展開」を引き続き堅持し、次の3つの重点施策に取り組んでいくとともに、平成24年度を初年度とする次期経営計画では、変化し続ける市場環境に対応し、財務健全性を維持しつつ、成長戦略を深化させていく予定です。

【重点取り組み課題】

1. 「コア事業の収益力強化による成長」

鉄道事業等から創出されるキャッシュフローをコア事業への成長投資に投下し、鉄道事業のネットワーク拡充・サービス向上や大規模拠点開発プロジェクト等における不動産賃貸事業の拡充を通じてコア事業の収益力を強化することにより、キャッシュフロー創出力と収益力を向上・強化させる成長サイクルを確立する。

2. 「資産ポートフォリオおよびグループ事業ポートフォリオの徹底」

当社および連結子会社が保有する資産の最有効活用を全体最適の見地から立案、実施することで資産効率を高める。また、景気低迷

の影響を大きく受けている事業部門については、不採算店舗からの撤退をはじめとする見直しを行い、引き続き構造改革をスピーディーに実施していく。

3. 「全社的な事業の効率性追求」

当社および連結子会社を手掛ける各事業の固定費削減を推進し、収益に見合った適正費用水準に収斂させるコストマネジメントを徹底することにより、全社的な付加価値生産性の向上を追求する。

また、当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、安定かつ継続的な配当を基本方針とし、配当政策を以下のとおりとしております。

【配当政策】

本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施する。

※ 配当金総額/期中平均連結自己資本×100

さらに当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。近年においても平成14年1月の「東急グループコンプライアンス指針」の制定を皮切りに、さまざまなCSR活動を進めており、平成20年2月には「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性をあらためて周知徹底いたしました。

今後もさまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

これらの一連の取り組みを通じ、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業
レジャー・サービス事業	広告業、ゴルフ業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社：東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・104.9km、駅数98駅、 車両数1,195両（鉄道1,175、軌道20、うちリース車両221）</p> <p>【不動産賃貸業】 たまプラーザ テラス、クイーンズスクエア横浜、渋谷マークシ ティ、東急キャピトルタワー他</p> <p>【不動産販売業】 営業所5か所（東京都2、神奈川県3）</p>
東急バス㈱ (本社：東京都目黒区)	営業路線109路線・850.8km、車両数893両、 営業所12か所（東京都世田谷区他）
㈱東急百貨店 (本社：東京都渋谷区)	6店舗（東京都4、神奈川県1、北海道1）
㈱ながの東急百貨店 (本社：長野県長野市)	1店舗（長野県長野市）
㈱東急ストア (本社：東京都目黒区)	96店舗（東京都53、神奈川県35、他8）、 流通センター（神奈川県川崎市）
㈱東急エージェンシー (本社：東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）
イツ・コミュニケーションズ㈱ (本社：東京都世田谷区)	事務所1か所（神奈川県川崎市）、 メディアセンター（神奈川県横浜市）
㈱東急ホテルズ (本社：東京都渋谷区)	直営ホテル39店舗（東京都9、愛知県3、他27） ※平成23年3月31日をもって営業を終了した2店舗を含む
東急車輛製造㈱ (本社：神奈川県横浜市)	工場3か所（神奈川県横浜市他）、営業所3か所（東京都港区他）

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,320	412
不動産事業	2,040	49
リテール事業	5,594	△90
レジャー・サービス事業	2,387	△104
ホテル事業	3,156	△231
その他事業	3,303	△625
全 社 (共通)	898	14
合 計	23,698	△575
(うち当社)	(4,217)	(461)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	230,170
中央三井信託銀行株式会社	84,206
株式会社三菱東京UFJ銀行	57,087
三菱UFJ信託銀行株式会社	49,163
住友信託銀行株式会社	45,356
株式会社みずほコーポレート銀行	44,991
日本生命保険相互会社	38,674
第一生命保険株式会社	37,592

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式2,602,669株)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増減はございません。

(3) 株主数

98,918名
(前期末比2,302名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	77,475	6.14
日本生命保険相互会社	69,606	5.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,096	3.42
中央三井信託銀行株式会社	38,357	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,567	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.60
住友信託銀行株式会社	19,806	1.57
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	19,079	1.51

(注) 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「本信託」という。）が、本信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式をあらかじめ取得したうえで、持株会への売却を行っております。本信託が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として計算書類に反映することになりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。なお、当期末に本信託が保有する当社株式数は8,316千株（持株比率0.66%）であります。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
かみじょう きよふみ 上 條 清 文	代表取締役会長		シロキ工業㈱社外取締役 松竹㈱社外取締役 取締役相談役
こしむら としあき 越 村 敏 昭	代表取締役社長		東急不動産㈱社外取締役 ㈱東急レクリエーション社外取締役 東武鉄道㈱社外取締役 東映㈱社外取締役
すずき かつひさ 鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、 リテール事業本部担当	㈱東急百貨店代表取締役会長 ㈱ながの東急百貨店社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 シロキ工業㈱社外取締役
あだち いさお 安 達 功	代表取締役副社長	業務統括、 経営統括室担当	東急不動産㈱社外監査役
のもと ひろふみ 野 本 弘 文	代表取締役 専務取締役	都市生活創造本部、 内部統制室担当	㈱東急コミュニティー社外取締役 世紀東急工業㈱社外取締役
すぎた よしき 杉 田 芳 樹	代表取締役 専務取締役	執行役員、グループ事業本部、 コミュニケーション事業部担当、 コミュニケーション事業部長	㈱東急コミュニティー社外監査役
きのした ゆうじ 木 下 雄 治	常務取締役	執行役員、リテール事業本部長	㈱東急ストア代表取締役社長
たかはし はるか 高 橋 遠	常務取締役	社長室、財務戦略室担当	
いまむら としお 今 村 俊 夫	常務取締役	鉄道事業本部（安全推進 委員会を含む）、 人事・労政室担当	
はっほう たかくに 八 方 隆 邦	取締役	技師長	東急車輛製造㈱代表取締役会長 東急建設㈱社外取締役
くわはら つねやす 桑 原 常 泰	取締役	調査役	㈱東急エージェンシー代表取締役社長
ともえ まさお 巴 政 雄	取締役	執行役員、財務戦略室長	
おおはた としあき 大 畠 俊 昭	取締役	執行役員、グループ事業本部長	ゴールドバック㈱社外監査役
いずみ やすゆき 泉 康 幸	取締役	執行役員、鉄道事業本部長	
わたなべ いさお 渡 邊 功	取締役	執行役員、都市生活創造本部長、 都市生活創造本部事業統括部長	

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
おおの ひろし 大野 浩司	取締役	執行役員、 都市生活創造本部副本部長、 都市生活創造本部渋谷開発事業部長	
ほしの としゆき 星野 俊幸	取締役	執行役員、経営統括室長	
ねづ よしずみ 根津 嘉澄	取締役		東武鉄道㈱代表取締役社長 ㈱東武ストア社外取締役 ㈱松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
こなが けいいち 小長 啓一	取締役		財団法人経済産業調査会会長
うえき まさたけ 植木 正威	取締役		東急不動産㈱代表取締役会長 ㈱東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 取締役会長 ㈱東急レクリエーション社外監査役
いわた てつお 岩田 哲夫	常勤監査役		東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役 シロキ工業㈱社外監査役
かきもと けんいちろう 垣本 謙一郎	常勤監査役		東急リパブル㈱社外監査役
こうの しゅんじ 河野 俊二	監査役		東京海上日動火災保険㈱名誉顧問 ㈱三菱総合研究所社外監査役 信越化学工業㈱社外取締役
おかもと くにえ 岡本 園衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役社長 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外監査役 近畿日本鉄道㈱社外取締役 ダイセル化学工業㈱社外監査役
さいとう かつとし 斎藤 勝利	監査役		第一生命保険㈱代表取締役副会長

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 河野 俊二、監査役 岡本 園衛、監査役 斎藤 勝利は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 垣本 謙一郎は、当社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役 根津 嘉澄、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威、常勤監査役 岩田 哲夫、監査役 河野 俊二、監査役 岡本 園衛、監査役 斎藤 勝利の7名の社外役員を独立役員として届け出ております。
5. 役員の異動は、次のとおりであります。
- 平成22年4月14日、代表取締役副社長 鈴木 克久は、㈱ながの東急百貨店の社外取締役に就任いたしました。
 - 平成22年6月23日、専務取締役 杉田 芳樹は、㈱東急コミュニティーの社外監査役に就任いたしました。
 - 平成22年6月23日、代表取締役副社長 安達 功は、㈱東急コミュニティーの社外監査役を退任いたしました。

- 平成22年6月25日、監査役 岡本 圀衛は、近畿日本鉄道(株)の社外取締役およびダイセル化学工業(株)の社外監査役に就任いたしました。
 - 平成22年6月29日、取締役 清水 仁、取締役 中原 徹郎は、任期満了により退任いたしました。
 - 平成22年6月29日、渡邊 功、大野 浩司、星野 俊幸は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 平成22年6月29日、野本 弘文、杉田 芳樹は、専務取締役から代表取締役専務取締役に就任いたしました。八方 隆邦は、代表取締役副社長から取締役に就任いたしました。桑原 常泰は、常務取締役から取締役に就任いたしました。
 - 平成22年6月29日、鉄道事業本部担当（安全推進委員会を含む）は、取締役 八方 隆邦から常務取締役 今村 俊夫に変更となりました。コミュニケーション事業部担当は、取締役 桑原 常泰から代表取締役専務取締役 杉田 芳樹に変更となりました。内部統制室担当は、代表取締役副社長 鈴木 克久から代表取締役専務取締役 野本 弘文に変更となりました。
 - 平成22年6月29日、監査役 河野 俊二は、(株)ニコンの社外取締役を退任いたしました。
 - 平成22年12月31日、取締役 小長 啓一は、AOCホールディングス(株)の参与を退任いたしました。
 - 平成23年1月31日、取締役 巴 政雄は、ゴールドバック(株)の社外取締役を退任いたしました。
6. 平成23年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当	
越 村 敏 昭	代表取締役会長	
野 本 弘 文	代表取締役社長	
杉 田 芳 樹	代表取締役副社長	業務統括、グループ事業本部、内部統制室担当
木 下 雄 治	専 務 取 締 役	リテール事業部担当
高 橋 遠	専 務 取 締 役	都市生活創造本部、社長室担当
今 村 俊 夫	専 務 取 締 役	鉄道事業本部（安全推進委員会を含む）、経営統括室、人事・労政室担当
桑 原 常 泰	専 務 取 締 役	コミュニケーション事業部担当
巴 政 雄	常 務 取 締 役	執行役員、財務戦略室担当、財務戦略室長
泉 康 幸	常 務 取 締 役	執行役員、鉄道事業本部長
上 條 清 文	取 締 役 相 談 役	
八 方 隆 邦	取 締 役	技師長
鈴 木 克 久	取 締 役	調査役
安 達 功	取 締 役	調査役

氏名	地位および担当	
大 島 俊 昭	取 締 役	執行役員、グループ事業本部長
渡 邊 功	取 締 役	執行役員、都市生活創造本部長
大 野 浩 司	取 締 役	執行役員、都市生活創造本部副本部長
星 野 俊 幸	取 締 役	執行役員、経営統括室長

7. 平成23年4月1日以降の役員の異動は、次のとおりであります。
- 平成23年4月1日、取締役 安達 功は、学校法人五島育英会の理事長に就任いたしました。監査役 岡本 圀衛は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
 - 平成23年4月28日、取締役 大島 俊昭は、ゴールドパック㈱の社外監査役を退任いたしました。
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成23年4月1日現在、次の9名となっております。
- 津崎 卓生（上席執行役員）、臼井 二郎、天沼 基、小林 昭人、今成 孝雄、高橋 和夫、中田 泰行、奥原 暁彦、瀧名 節

（2）取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 （うち社外取締役）	22名 （3名）	477百万円 （22百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	5名 （4名）	81百万円 （56百万円）
合 計 （うち社外役員）	27名 （7名）	559百万円 （78百万円）

- （注）1. 上記には、平成22年6月29日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に對する使用人分給与として、104百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額2百万円であります。
5. 役員の報酬は役員などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会にて決定し、監査役の報酬については監査役間で協議の上決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役 根津 嘉澄の兼職先である東武鉄道㈱は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同取締役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 小長 啓一の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役 植木 正威の兼職先である東急不動産㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急コミュニティーは、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設管理等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。東急リパブル㈱は、当社の関連会社であり、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に不動産取引仲介等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱東急レクリエーションは、当社の関連会社であり、当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

- ・常勤監査役 岩田 哲夫の兼職先である東急建設㈱および世紀東急工業㈱は、当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。シロキ工業㈱は、当社の関連会社でありましたが、平成23年4月8日、当社の関連会社に該当しなくなりました。
- ・監査役 河野 俊二の兼職先である東京海上日動火災保険㈱と当社との間には、保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 岡本 囀衛の兼職先である日本生命保険相互会社と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である㈱三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行㈱の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。同監査役のそれ以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役 斎藤 勝利の兼職先である第一生命保険㈱と当社との間には、資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

③ 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、9回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長啓一	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木正威	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
岡本罔衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、10回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤勝利	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	317,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定めております。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理基本規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき適切に保存および管理を行う。

「機密情報管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を行うことを全社的に推進、徹底するとともに、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時開示すべき情報について積極的に開示する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

輸送の安全確保のための基本方針として、「安全方針」を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を「安全行動規範」として制定し、「安全管理規程」に基づく安全マネジメント体制を整備・運用する。

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、当社のみならず主要な連結子会社に対して、連結経営の視点に基づく重要リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、「危機管理基本規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を進める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において「取締役の業務分担」を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

社内における提案等を業務改善・新規事業につなげるため、組織の枠を超えた仕組み（東急イノベーションシステム）を整備・運用する。

「プロジェクト管理評価制度」に基づき、新規事業・新規投資などのプロジェクトにおける投資判断、撤退等の意思決定をサポートするためのツールとして、「期待情報」と「リスク情報」の両側面を踏まえた意思決定情報の充足を図る仕組みを取り入れるとともに、適正なモニタリングを実施する。

CSR活動全般の報告を行うとともにその方向性を確認するため、様々なステークホルダーとの関係について定期的に情報共有を行うこととする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」につき、マニュアルの整備および研修の実施等により周知に努めるとともに、全従業員を対象とした意識調査等を定期的に行い、継続的なコンプライアンスの改善向上に取り組む。

法務部門により全社的な法務チェックを実施するとともに、各部門にはコンプライアンス責任者、担当者、補佐者を設置し、「法務チェックポイント」などのチェックツールを配備してフロントチェック機能を持たせるなど、法令遵守体制を構築する。

コンプライアンス上の課題については、「CSR経営推進委員会」に報告し、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

社内担当部署および社外の弁護士事務所にも内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備する。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する最高方針決定機関として、当社取締役会長を議長とする「東急グループコーポレート会議」を開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、グループ事業の推進に関する重要な方針を付議し機関決定することで、経営の透明性を高めていく。

「グループ内部統制ガイドライン」の周知により、グループ全体の内部統制の実効性を高めるとともに、連結子会社を中心としたグループ会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、ガイドラインに基づいた業務の適正を確保する。「グループ会社経営会議」を開催し、主要な連結子会社の事業計画、予算および決算等により経営実態を把握し、評価する。

「ブランドマネジメント委員会」において、ブランド戦略等、ブランドに関する基本方針を決定する。グループ各社における東急ブランドの使用基準を明確化するとともに、アイデンティティーの発信により、東急ブランドの価値を向上させる。東急ブランドの不正使用に対しては使用中止を求める。

「東急グループCSR推進委員会」を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、CS、環境といったCSR活動をグループとして一体的に推進する。

「連結経理ガイドライン」等により財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行うこととする。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行うこととする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

重要リスク等について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議することとする。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つこととする。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する「東急グループ常勤監査役会議」および「連結会社常勤監査役連絡会」において、情報提供などの協力を行う。

常勤監査役および会計監査人との毎月の定例連絡会において、会計監査実施状況ならびに当社および関係会社の監査に関する情報の交換を行うこととする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指し、「東急グループ経営方針」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。この経営方針では、「当社による東急グループガバナンスの確立」「東急グループ内外とのアライアンスによる成長」「コンプライアンス経営によるリスク管理」を基本姿勢とし、「健全性の回復」を最優先課題に掲げ、グループ再編を積極的に進めるとともに、財政的な課題の克服に努めました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成22年度からは、成長戦略への質的転換を目指す中期2か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は人口構成の変化に対する将来展望を踏まえつつ、社会・経営環境の急速な変化に対応するべく、収益性・効率性を追求し、本計画期間および計画期間以降においても持続的・安定的な利益を確保し、将来に向けてさらに力強い前進ができるよう、事業基盤を確立させることを目的といたしております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により他社沿線に比較して競争優位性を発揮すること
- ④少数株主の存在するグループ会社のうち公開会社については、当該グループ会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつも、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	276,842	流動負債	535,810
現金及び預金	29,987	支払手形及び買掛金	93,208
受取手形及び売掛金	105,026	短期借入金	262,919
商品及び製品	17,664	一年以内償還予定の社債	21,000
分譲土地建物	51,338	未払法人税等	3,362
仕掛品	23,639	賞与引当金	11,179
原材料及び貯蔵品	6,935	前受金	35,858
繰延税金資産	15,231	その他	108,281
その他	28,015	固定負債	980,042
貸倒引当金	△995	社債	236,800
固定資産	1,678,234	長期借入金	520,625
有形固定資産	1,410,707	繰延税金負債	28,782
建物及び構築物	640,237	再評価に係る繰延税金負債	11,243
機械装置及び運搬具	56,745	退職給付引当金	31,748
土地	561,762	商品券回収損引当金	1,817
建設仮勘定	132,338	長期預り保証金	110,522
その他	19,623	負のれん	9,433
無形固定資産	25,777	その他	29,068
投資その他の資産	241,749	特別法上の準備金	22,659
投資有価証券	101,279	特定都市鉄道整備準備金	22,659
繰延税金資産	28,990	負債合計	1,538,512
その他	113,417	(純資産の部)	
貸倒引当金	△1,937	株主資本	401,564
資産合計	1,955,077	資本金	121,724
		資本剰余金	140,647
		利益剰余金	144,901
		自己株式	△5,709
		その他の包括利益累計額	1,278
		その他有価証券評価差額金	△2,255
		繰延ヘッジ損益	△15
		土地再評価差額金	8,462
		為替換算調整勘定	△4,912
		少数株主持分	13,721
		純資産合計	416,565
		負債純資産合計	1,955,077

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
営業収益		1,152,125
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	887,121	
販売費及び一般管理費	207,884	1,095,005
営業利益		57,119
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,273	
持分法による投資利益	4,157	
負ののれん償却額	3,457	
その他の営業外収益	5,287	14,176
営業外費用		
支払利息	16,052	
その他の営業外費用	2,369	18,421
経常利益		52,873
特別利益		
固定資産売却益	7,763	
工事負担金等受入額	2,017	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
その他の特別利益	1,705	13,379
特別損失		
減損損失	32,295	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,519	
工事負担金等圧縮額	1,201	
その他の特別損失	23,041	59,057
税金等調整前当期純利益		7,195
法人税、住民税及び事業税		5,385
過年度法人税等		1,840
法人税等調整額		△41,312
少数株主損益調整前当期純利益		41,281
少数株主利益		1,230
当期純利益		40,051

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	121,724	140,806	112,169	△6,711	367,988
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△7,505		△7,505
当 期 純 利 益			40,051		40,051
土地再評価差額金の取崩			576		576
自 己 株 式 の 取 得				△209	△209
自 己 株 式 の 処 分		△158		1,194	1,035
そ の 他			△389	17	△371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△158	32,732	1,002	33,576
当 期 末 残 高	121,724	140,647	144,901	△5,709	401,564

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	△191	△81	9,329	△4,027	5,028	13,324	386,341
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△7,505
当 期 純 利 益							40,051
土地再評価差額金の取崩							576
自 己 株 式 の 取 得							△209
自 己 株 式 の 処 分							1,035
そ の 他							△371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,063	66	△866	△884	△3,749	397	△3,352
当 期 変 動 額 合 計	△2,063	66	△866	△884	△3,749	397	30,223
当 期 末 残 高	△2,255	△15	8,462	△4,912	1,278	13,721	416,565

連結注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 143社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行㈱、㈱東急百貨店、㈱東急ストア、㈱東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ㈱バンコク東急百貨店 他2社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立により東急車輛特装㈱を新たに連結の範囲に含めております。
また、会社清算により東急リビングサービス㈱他8社を、連結会社との合併により（旧）東急セキュリティ㈱他2社を、株式売却により㈱ニッポンレンタカー東急他1社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 2社
- ・持分法適用の関連会社の数 13社
- ・主要な会社等の名称 世紀東急工業㈱、東急建設㈱、㈱東急コミュニティー、東急不動産㈱、東急リパブル㈱、㈱東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ㈱TMS 他2社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

会社清算によりTCプロパティーズ㈱他3社を、株式売却によりゴールドバック㈱他2社をそれぞれ持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券（投資その他の資産を含む）

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金（その他有価証券）については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ …… 時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする、定額法を採用しております。

なお、当社及び一部を除く連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ、退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

ニ、商品券回収損引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等受入額圧縮損として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

ハ、ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

⑩ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益が317百万円、経常利益が898百万円、税金等調整前当期純利益が4,121百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,945百万円であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、過年度対応分として利益剰余金期首残高が315百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ93百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

分譲土地建物	79百万円
建物及び構築物	363,841百万円
機械装置及び運搬具	36,575百万円
土地	120,135百万円
その他の資産	9,671百万円
計	530,304百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	30,349百万円
長期借入金	180,402百万円
その他	2,881百万円
計	213,633百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

873,144百万円

(3) 保証債務

企業集団以外の会社などに対する債務保証 161百万円

(4) 受取手形裏書譲渡及び割引高

115百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された

182,112百万円

工事負担金等累計額

(6) 保有目的の変更による固定資産から

51百万円

分譲土地建物への振替額

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	1,263,525	—	—	1,263,525

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式(注)	14,996	567	2,930	12,632

(注) (1) 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式8,316千株を含めて記載しております。

(2) 前連結会計年度末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式11,111千株を含めて記載しております。

(3) 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

① 単元未満株式の買取りによる増加 566千株

② 持分の変動による増加 0千株

(4) 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

① 従業員持株会信託口における株式売却による減少 2,795千株

② 単元未満株式の買増請求による減少 75千株

③ 関連会社の株式売却による減少 60千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注1) 3,750	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 3,754	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金33百万円を含めておりません。
これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。
これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)4,384	利益剰余金	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金29百万円を含めておりません。
これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、鉄軌道事業をはじめとする各事業の設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入や社債発行により調達しております。資金運用については元本保証もしくはこれに準じる商品による剰余資金の運用に限定し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、内部規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は主として設備投資資金であり、一部の長期借入金や社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規程に従い、取引の実行、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	29,987	29,987	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,026		
貸倒引当金(*1)	△995		
	104,030	104,030	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	326	326	△0
関連会社株式	54,044	51,337	△2,707
其他有価証券	23,701	23,701	—
資産計	212,090	209,382	△2,707
(1) 支払手形及び買掛金	93,208	93,208	—
(2) 短期借入金(*2)	172,726	172,726	—
(3) 社債(*3)	257,800	268,957	11,157
(4) 長期借入金(*4)	610,818	616,613	5,795
負債計	1,134,554	1,151,507	16,952
デリバティブ取引(*5)	(14)	(14)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の1年内返済額を含めておりません。

(*3) 1年内償還額を含めております。

(*4) 1年内返済額を含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた社債（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップのレートによる元利金の合計額

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額（*）を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（*）金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記デリバティブ取引参照）については、当該金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3) 社債、(4) 長期借入金参照）。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額23,207百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や神奈川県の本社沿線地域及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
246,360	355,948

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、一部の重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。

（注3）開発中の不動産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 322円4銭
(2) 1株当たり当期純利益 32円5銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 減損損失

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、当連結会計年度において継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている固定資産グループ59件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,295百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 23,069 (内、土地 13,989、建物及び構築物 3,698、その他 5,382) 百万円
- ・中部北陸圏 1,915 (内、土地 2、建物及び構築物 1,508、その他 405) 百万円
- ・近畿圏 3,588 (内、土地 2,468、建物及び構築物 460、その他 659) 百万円
- ・その他 3,720 (内、土地 2,521、建物及び構築物 425、その他 773) 百万円

(2) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	187,344	28,481
不 動 産 事 業	157,883	16,923
リ テ ー ル 事 業	515,494	7,632
レ ジャ ー ・ サ ー ビ ス 事 業	155,707	2,741
ホ テ ル 事 業	82,816	△1,443
そ の 他 事 業	126,038	2,628
計	1,225,285	56,963
消 去	△73,160	155
連 結	1,152,125	57,119

(3) 過年度法人税等

主に、税務調査に伴う納税見込額を計上しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	105,493	流動負債	344,611
現金及び預金	1,704	短期借入金	223,706
未収運賃	6,013	一年以内償還予定社債	21,000
未収金	15,435	リース債務	5,906
未収収益	2,350	未払金	21,092
未収法人税等	3,456	未払費用	3,279
短期貸付金	4,426	預り連絡運賃	2,989
分譲土地建物	46,913	預り金	26,358
貯蔵品	3,620	前受運賃	6,553
前払費用	1,159	前受金	24,617
繰延税金資産	10,989	賞与引当金	4,569
その他の流動資産	9,430	資産除去債務	463
貸倒引当金	△7	その他の流動負債	4,073
固定資産	1,402,038	固定負債	768,708
鉄軌道事業固定資産	519,291	社債	236,800
不動産事業固定資産	359,255	長期借入金	437,186
各事業関連固定資産	30,456	リース債務	5,936
建設仮勘定	129,149	資産除去債務	299
投資その他の資産	363,885	預り保証金	84,298
関係会社株式	198,107	その他の固定負債	4,186
投資有価証券	36,571	特別法上の準備金	22,659
その他の関係会社有価証券	13,539	特定都市鉄道整備準備金	22,659
出資金	0	負債合計	1,135,978
長期貸付金	42,083	(純資産の部)	
長期前払費用	10,705	株主資本	372,030
前払年金費用	41,538	資本金	121,724
繰延税金資産	18,854	資本剰余金	137,179
その他の投資等	7,871	資本準備金	92,754
貸倒引当金	△5,386	その他資本剰余金	44,424
資産合計	1,507,531	利益剰余金	117,835
		その他利益剰余金	117,835
		固定資産圧縮積立金	1,352
		繰越利益剰余金	116,483
		自己株式	△4,709
		評価・換算差額等	△477
		その他有価証券評価差額金	△477
		純資産合計	371,552
		負債純資産合計	1,507,531

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
管 業 収 益	145,797	
管 業 費	119,117	
管 業 利 益		26,680
不 動 産 事 業		
管 業 収 益	129,342	
管 業 費	110,837	
管 業 利 益		18,504
全 事 業 利 益		45,184
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,629	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,569	8,198
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,165	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,751	15,917
経 常 利 益		37,466
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,907	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,702	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	1,893	
そ の 他 の 特 別 利 益	1,334	9,837
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,831	
減 損 損 失	14,581	
固 定 資 産 圧 縮 損	913	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,519	
そ の 他 の 特 別 損 失	2,850	42,696
税 引 前 当 期 純 利 益		4,607
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		542
過 年 度 法 人 税 等		1,840
法 人 税 等 調 整 額		△40,950
当 期 純 利 益		43,174

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	121,724	92,754	44,583	1,509	80,657	△5,694	335,535
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△157	157		-
剰 余 金 の 配 当					△7,505		△7,505
当 期 純 利 益					43,174		43,174
自 己 株 式 の 取 得						△209	△209
自 己 株 式 の 処 分			△158			1,194	1,035
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△158	△157	35,826	984	36,494
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,424	1,352	116,483	△4,709	372,030

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	848	336,384
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
剰 余 金 の 配 当		△7,505
当 期 純 利 益		43,174
自 己 株 式 の 取 得		△209
自 己 株 式 の 処 分		1,035
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,325	△1,325
当 期 変 動 額 合 計	△1,325	35,168
当 期 末 残 高	△477	371,552

個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 …………… 地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

車両 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

当期末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中に設けており、この基準に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジすることを目的にデリバティブ取引を行っており、全てについて金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、現在当社が行っているデリバティブ取引は、変動金利普通社債に対する金利スワップとリバース・デュアルカレンシー普通社債に対する通貨金利スワップであります。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄軌道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

① 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益が44百万円、税引前当期純利益が793百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は852百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団

鉄軌道財団固定資産 390,486百万円

上記資産を担保としている債務

長期借入金 141,205百万円

② その他

不動産事業固定資産 25,039百万円

上記資産を担保としている債務

長期借入金 13,221百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 549,143百万円

(3) 事業用固定資産

① 有形固定資産

土地 341,031百万円

建物 250,929百万円

構築物 248,050百万円

車両 31,992百万円

その他 19,213百万円

② 無形固定資産 17,785百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等に対し、債務の保証を行っております。

銀行借入

㈱東急百貨店 40,000百万円

伊豆急行㈱ 9,407百万円

㈱東急ストア 1,500百万円

社員住宅融資保証 106百万円

小計 51,013百万円

金銭返還債務

東急ウェルネス㈱ 933百万円

小計 933百万円

合計 51,946百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

㈱東急モルズデベロップメント 13,109百万円

㈱東急ホテルズ 7,753百万円

合計 20,862百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	16,547百万円
長期金銭債権	43,126百万円
短期金銭債務	44,510百万円
長期金銭債務	19,708百万円
(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	1百万円
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	175,995百万円
(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額	51百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	275,139百万円
(2) 営業費	229,954百万円
運送営業費及び売上原価	121,558百万円
販売費及び一般管理費	48,718百万円
諸税	13,145百万円
減価償却費	46,532百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	52,024百万円
営業収益	26,943百万円
営業費	25,081百万円
営業取引以外の取引による取引高	65,191百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	13,222	566	2,870	10,918

- (注) 1. 当期末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式8,316千株を含めて記載しております。
2. 前期末の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式11,111千株を含めて記載しております。
3. 株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加566千株であります。
4. 株式数の減少は、従業員持株会信託口における株式売却による減少2,795千株及び単元未満株式の買増請求による減少75千株であります。

(追加情報)

信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社は、平成21年9月に、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」という。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランにて、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立された「東急グループ従業員持株会専用信託」が、信託設定後5年間にわたり持株会が取得する規模の株式を予め取得（総額5,090百万円）したうえで、持株会への売却を行っております。

当社株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社と従業員持株会信託口（以下「信託口」という。）は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、信託口が保有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金(注)	51,551百万円
有価証券	27,153百万円
退職給付引当金	17,262百万円
減損損失	15,220百万円
固定資産	5,365百万円
未払費用	2,285百万円
賞与引当金	1,859百万円
貸倒引当金	1,261百万円
その他	8,529百万円
繰延税金資産小計	130,489百万円
評価性引当額	△63,692百万円
繰延税金資産合計	66,797百万円

繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△18,181百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,441百万円
固定資産	△7,544百万円
固定資産圧縮積立金	△927百万円
その他	△857百万円
繰延税金負債合計	△36,952百万円
繰延税金資産(負債△)純額	29,844百万円

(注) 当事業年度において、合併、清算に伴い、法人税法に基づき、関係会社の繰越欠損金を引き継いでおります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く)

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	251百万円	200百万円	51百万円
不動産事業固定資産	19百万円	15百万円	4百万円
各事業関連固定資産	90百万円	74百万円	15百万円
合計	361百万円	290百万円	71百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	64百万円
1年超	7百万円
合計	71百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	72百万円
減価償却費相当額	72百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処理 業務の代行等	資金の貸付 (注2)	1,879	短期借入金	21,414
				資金の借入 (注2)	12,176		
				利息の受取 (注2)	0	未払利息	6
				利息の支払 (注2)	53		
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3)	40,000	未収保証料	6
				保証料の受取 (注3)	30		
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.2% 間接 0.7%	建設工事の 発注等	建設工事代	38,813	未払金	2,894
				分譲土地建物 仕入代	2,798	未払金	5

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。

3. ㈱東急百貨店の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。

4. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満であります。また、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.0%）を退職給付信託に拠出してあります。

5. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	鈴木克久	(被所有) 0.0%	当社代表取締役 役副社長	分譲土地 建物売上	139	—	—
役員及び その近親者	桑原常泰	(被所有) 0.0%	当社取締役	分譲土地 建物売上 (注3)	78	—	—
役員及び その近親者	清水仁	(被所有) 0.0%	当社取締役 (注4)	—	—	預り保証金	25
役員及び その近親者	岡本 園 衛	—	当社監査役 (日本生命保 険(相)代表取 締役社長)	借入の返済 資金の借入 利息の支払	3,102 5,045 695	短期借入金 長期借入金 未払利息	3,044 34,814 109
役員及び その近親者	斎藤勝利	—	当社監査役 (第一生命保 険(株)代表取 締役副会長)	借入の返済 資金の借入 利息の支払	3,982 5,439 660	短期借入金 長期借入金 未払利息	3,492 33,143 68

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
3. 当該取引は桑原常泰及び桑原常泰の近親者による取引であります。
4. 平成22年6月29日に当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
5. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(株)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 296円62銭
- (2) 1株当たり当期純利益 34円50銭

9. その他の注記

(1) 減損損失

他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。その結果、継続的な地価の下落及び賃貸不動産に係る賃料水準の低下などにより、当社は当事業年度において収益性が著しく低下した固定資産グループ15件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,581百万円)として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 11,247 (内、土地 9,946、建物 148、その他 1,153) 百万円
- ・中部北陸圏 61 (内、土地 2、建物 48、その他 10) 百万円
- ・その他 3,273 (内、土地 2,513、建物 26、その他 733) 百万円

(2) 過年度法人税等

主に、税務調査に伴う納税見込額を計上しております。

(3) 企業結合等関係

当社は、平成22年1月12日付合併契約に基づき、当社の子会社である東急セキュリティ株式会社を平成22年4月1日に吸収合併いたしました。

① 合併の目的

事業再編により、グループのセキュリティ事業をより効率的に行うため、吸収合併をいたしました。なお、被合併会社が営業しておりましたセキュリティ事業は平成22年3月31日に（新）東急セキュリティ株式会社（TSサービス株式会社より商号変更）へ会社分割により承継させております。これにより、当社がグループのセキュリティ事業にかかる資産を一元的に保有・管理しております。

② 合併の要旨

(I) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、会社法第796条第3項に定める簡易合併の方式をとり、当社は株主総会の承認を得ずに行っております。

(II) 合併比率

100%子会社の合併であり、新株式の発行は行っておりません。

(III) 合併期日

平成22年4月1日

③ 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

東急セキュリティ株式会社より引き継いだ資産、負債の額は以下のとおりです。

承継した資産	96百万円
承継した負債	55百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 伸 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 克 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 伸 裕 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

東京急行電鉄株式会社	監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫	Ⓜ
常勤監査役 垣本 謙一郎	Ⓜ
監査役 河野 俊二	Ⓜ
監査役 岡本 困衛	Ⓜ
監査役 斎藤 勝利	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ
ており、剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知14ページに記載のと
おりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実
施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといた
したいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当
期の年間配当は1株につき6円50銭となります。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金3円50銭 総額4,413,230,791円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月30日

第2号議案 取締役20名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役20名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	こしむら としあき 越村 敏昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役 東武鉄道(株)社外取締役 東映(株)社外取締役	普通株式 43,000株
2	の も と ひろふみ 野本 弘文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役社長、現在に至る [重要な兼職の状況] (株)東急コミュニティー社外取締役 世紀東急工業(株)社外取締役	普通株式 91,000株
3	すぎた よしき 杉田 芳樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 東横車輻電設(株) 東急テクノシステム(株) 代表取締役社長 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成23年4月 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、グループ事業本部、内部統制室 [重要な兼職の状況] (株)東急コミュニティー社外監査役	普通株式 45,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	きのした ゆうじ 木 下 雄 治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、ビル事業部長、 リテール関連事業推進会議事務局 統括部長 平成18年4月 当社執行役員、リテール関連事業 推進会議事務局長 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年1月 当社執行役員、リテール事業本部長 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] リテール事業部 [重要な兼職の状況] ㈱東急ストア代表取締役社長	普通株式 48,000株
5	たかはし はるか 高 橋 遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 都市生活創造本部、社長室	普通株式 25,000株
6	いまむら としお 今 村 俊 夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、経営統括室副室長 平成18年6月 当社執行役員、経営統括室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 鉄道事業本部（安全戦略推進委員会を含む）、 経営統括室、人事・労政室	普通株式 33,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	くわはら つねやす 桑 原 常 泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成22年6月 当社取締役調査役 平成23年4月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] コミュニケーション事業部 [重要な兼職の状況] 関東急エージェンシー代表取締役社長	普通株式 38,000株
8	ともえ まさお 巴 政 雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 財務戦略室	普通株式 14,000株
9	いずみ やすゆき 泉 康 幸 (昭和31年2月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社執行役員、現在に至る 当社鉄道事業本部副事業本部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社鉄道事業本部長、現在に至る 平成23年4月 当社常務取締役、現在に至る	普通株式 15,000株
10	かみじょう きよふみ 上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役、現在に至る [重要な兼職の状況] シロキ工業(株)外取締役 松竹(株)外取締役 取締役相談役	普通株式 56,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	はっぼう たかくに 八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急車輛製造㈱代表取締役会長 東急建設㈱社外取締役	普通株式 39,000株
12	すずき かつひさ 鈴 木 克 久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役調査役、現在に至る [重要な兼職の状況] ㈱東急百貨店代表取締役会長 ㈱ながの東急百貨店社外取締役 東急リパブル㈱社外取締役 シロキ工業㈱社外取締役	普通株式 23,000株
13	おおはた としあき 大 畠 俊 昭 (昭和28年6月13日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室主幹 平成17年6月 網走交通㈱代表取締役社長 平成21年5月 当社執行役員、現在に至る 当社グループ事業本部副事業本部長 平成21年6月 当社取締役、現在に至る 平成22年6月 当社グループ事業本部長、現在に至る	普通株式 25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
14	わたなべ いさお 渡 邊 功 (昭和31年5月12日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 イッツ・コミュニケーションズ(株) 常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員、現在に至る 当社都市生活創造本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、都市生活創造本部長、 現在に至る	普通株式 12,000株
15	おおの ひろし 大 野 浩 司 (昭和31年7月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 東横車輻電設(現 東急テクノシ ステム(株))取締役総務部長 平成20年4月 当社開発事業本部渋谷開発事業部 開発第二部統括部長 平成21年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部渋谷開発事業部長 平成22年4月 当社都市生活創造本部渋谷開発事業部長、 現在に至る 平成22年6月 当社取締役、都市生活創造本部副本部長、 現在に至る	普通株式 22,000株
16	ほしの としゆき 星 野 俊 幸 (昭和32年6月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長 平成12年5月 SAN FRANCISCO 109, INC. 取締役社長、 TOKYU CANADA CORPORATION取締役 社長 平成15年10月 当社経営統括本部リゾート事業室主幹 平成17年4月 当社経営統括室経営企画部統括部長 平成20年4月 当社執行役員、現在に至る 当社開発事業本部事業統括部長 平成22年6月 当社取締役、経営統括室長、現在 に至る	普通株式 12,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
17	ねづ よしずみ 根津 嘉澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道(株)常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役	普通株式 10,000株
18	こなが けいいち 小長 啓一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油(株)取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長 平成16年6月 同社相談役 平成17年7月 財団法人経済産業調査会会長、現在 に至る 平成19年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役 平成20年6月 同社参与 当社取締役、現在に至る [重要な兼職の状況] 財団法人経済産業調査会会長	普通株式 2,000株
19	うえき まさたけ 植木 正威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産(株)取締役社長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成20年4月 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る [重要な兼職の状況] 東急不動産(株)代表取締役会長 (株)東急コミュニティー社外取締役 東急リパブル(株)社外取締役 取締役会長 (株)東急レクリエーション社外監査役	普通株式 20,000株
20	たかはし かずお 高橋 和夫 (昭和32年3月1日)	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 東急バス(株)取締役運輸事業部長 平成20年7月 同社取締役経営企画部長 平成21年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成22年4月 当社執行役員、人事・労政室長、 現在に至る	普通株式 0株

- (注) 1. 上條 清文氏は、当社の子会社である㈱スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
2. 桑原 常泰氏は、当社の子会社である㈱東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。
3. 高橋 遠氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。
4. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
5. 植木 正威氏は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
6. 根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 候補者 根津 嘉澄氏
- ①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏が社外監査役に就任している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。
- ④同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。
- (2) 候補者 小長 啓一氏
- ①同氏につきましては、財団法人経済産業調査会の会長であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
- (3) 候補者 植木 正威氏
- ①同氏につきましては、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。
7. 当社は、根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役垣本 謙一郎氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任したいと存じます。その任期は当社定款第31条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
よしだ はじめ 吉 田 創 (昭和25年8月5日)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社広報室部長 平成15年4月 当社業務管理・環境部主幹 平成17年4月 当社執行役員、リゾート事業部長 平成20年4月 当社執行役員、情報・コミュニケーション事業部長 平成21年4月 当社執行役員、情報・レクリエーション事業部長 平成23年2月 当社経営統括室経営企画部上席主査 平成23年4月 当社経営統括室事業戦略部上席主査、現在に至る	普通株式 11,000株

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

インターネットによる議決権行使について

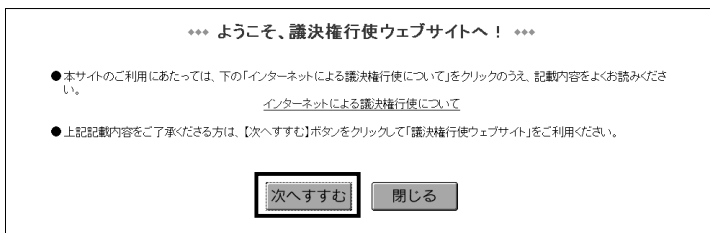
インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎議決権行使の方法について

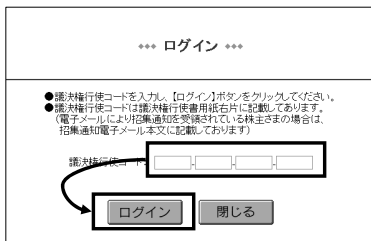
インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

※携帯電話専用サイトはご利用いただけませんので、ご了承ください。

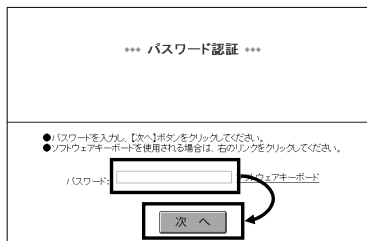
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリック



2. お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3. お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



4. 「ご投票」をクリックし、議決権行使画面へ



以降は画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。またお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。

◎システムにかかわる条件について

1. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
2. インターネット接続にファイアウォール・プロキシサーバ等を使用されている場合や、セキュリティ対策ソフトを設定されている場合など、株主さまのインターネット利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。

◎お問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下の専用フリーダイヤルまでお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル

【電話】 0120 (65) 2031

(受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00)

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

議決権行使のご案内

以下をご参照のうえ、是非とも行使いただきますようお願い申し上げます。

① 株主総会出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

② 郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご返送ください。

(平成23年6月28日(火)午後6時30分到着分まで有効です。)

③ インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご入力ください。詳細については70ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

(平成23年6月28日(火)午後6時30分入力分まで有効です。)

株主総会会場のご案内

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamuraオーチャードホール（東急文化村）

■ JR山手線・埼京線/渋谷駅（ハチ公口）より徒歩約7分

■ 東急東横線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線/渋谷駅より徒歩約7分

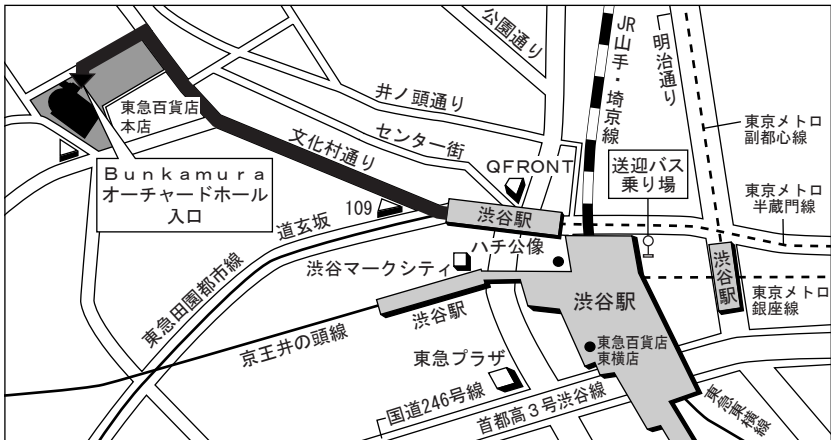
■ 東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線/渋谷駅（3a出口）より徒歩約5分

※駐車場のご用意はございません。

○送迎バスについて

① 東急百貨店東横店から会場まで、無料送迎バスを運行いたします。運行時間は午前8時50分から午前9時50分です。乗り場については以下の地図をご参照ください。

② 所要時間は約5分ですが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※当日ご出席の株主さまへのお土産は、昨年よりとり止めとさせていただいておりますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。